

令和4年7月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和4年7月25日（月） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、松野 委員、岡田 委員
小野 教育課長、
大竹 課長補佐兼社会教育係長、青木 教育総務係長、
書記：小澤 主任主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- (1) 町議会9月定例会提出の補正予算について
- (2) 令和3年度教育委員会関係決算について
- (3) 真鶴町教育委員会関係人事について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりましたので7月の教育委員会定例会を開催いたします。

お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。学校の方は先週の21日から夏休みに入っておりますが、社会教育の関係でいくつか夏休み子どもフェスティバルという形で事業を計画しておりましたけれども、このコロナの感染の状況を考えた上で、悩んだんですが基本的には中止または延期という措置をとらせていただきました。

また今回コロナの感染の急拡大、特に若い年齢層に感染状況が広がっているということで、子どもたちの家庭での生活が多くなるかもしれませんけれど、そういった健康上のことや、あるいは水の事故も含めて無事に休みを過ごしてくれれば、本当にありがたいなというふうに思っております。

今日、事務局の方から報告があると思いますけれども、学校教育のあり方検討会を先週行いました。瀧本委員さん、岡田委員さんのご協力をいただきました。そして先週金曜日ですけれども、まなづる小学校での学校事故の調査委員会を最終回ですけれども開かせていただきました。報告書が委員会の方に正式に出されましたので、今週の金曜日、議会の常任委員会協議会というのがございますので、そちらの方で報告をさせていただく予定でございます。

今日もいくつか協議事項ありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

議題の方に入りたいと思います。事務局から、先に一つお願い致します。

小野課長： はい、皆さんの次第の方に（3）真鶴町教育委員会関係人事についてということで、先に通知を差し上げた中には入っておりませんが、今回、教育委員会関係で人事異動がありますので、協議事項として追加をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

瀬瀬教育長： 追加の協議事項としてよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは（１）から順に進めて参りたいと思います。

では最初に町議会９月定例会提出の補正予算について、事務局の方から説明をお願いします。

小野課長： 次第を１枚おめくりいただいて、資料１と書いてある横版の資料をご覧ください。

９月議会提出予定の補正予算の資料となります。まず、歳入予算になります。こちらについては、雑入という歳入の項目になりますが、海の学びミュージアムサポート事業補助金ということで二つ書いてありますが、まず上の方はですね、ミュージアムサポートAの助成ということで、元々当初予算の方で予定していた事業なんですけど、満額の再委託がされたということで、497,000円の補正増を行うものです。補正後の予算額はちょうど300万円ということになります。そしてその下ですね、同じくミュージアムサポート事業補助金の（博学連携）という、拡大した事業になるんですけど、逆にこちらの方は全て不採択ということになってしましまして、補正の減額が2,002,000円ということで、こちらの方は補助金が受けられなくなってしまうものになります。後ほど歳出の方でも出てきますのでそちらでご説明したいと思います。

もう１枚おめくりいただいて、小学校費ということになりますが実はこの補正予算の査定というのが、今日、ヒアリングがありまして、これから財務課の査定がありますので、金額の方が変動する可能性があります。今要求している金額ということでお願いいたします。

小学校費ですが、まず次の１枚めくっていただくと修繕料というのが書いてあるんですけど、これは95,000円で消防関係の修繕を補正予算で予定していたんですけど、他の契約で不用額が出ましたので補正予算を組まずに予算の方が確保できましたのでこれは取り下げということになりましたので、こちらの方は説明省略させていただきます。

続いてもう１枚めくっていただいて、右上に４ページと書いてある資料をご覧ください。こちらは社会教育費の文化財保護費になりま

す。右上の方に5ページとなっている資料をご覧ください。まず旅費になります。こちらは文化財審議委員さんの調査研究に係る費用弁償ということで、文化財審議委員さんが研修視察に行く分の旅費となります。今年度につきましては当初予算で1回予定してまして、文化財審議委員さん4名いらっしゃるので1000円×4人で4000円予算計上していたんですが、今年度は今、大河ドラマで放送されている鎌倉殿にちなみまして、伊豆の方の北条氏ゆかりの地を訪れる視察研修と鎌倉の方を訪れる視察研修ということで、年2回実施を予定したいということで、不足分を2000円補正予算として増額するものです。1回目の伊豆の国市等につきましては2人欠席だったんですが、2人の委員さん行かれまして2000円の支出をしてまして、残り鎌倉に行く予定4名分4000円ということで、6000円を事業費として予定しております。

その下、使用料および賃借料ということで、鎌倉に行く際の有料道路の西湘バイパスの使用料ということで、1000円の補正増を予定しております。1枚めぐりまして6ページに書いてあります駐車場使用料ということで、鎌倉に公用車で行くことを考えていますので、駐車場使用料ということで3000円を予定しております。

続きまして7ページです。町民センター費になります。

1枚めぐっていただいて、右上の8ページをご覧ください。修繕料になります。町民センターの排煙防火設備の修繕料ということで、補正要求額は現在395,000円ということになります。消防設備点検の方で指摘された箇所の改修を行いたく増額補正するものです。続いて、次の9ページをご覧ください。美術館施設管理事業になります。その裏面の10ページをごらんください。修繕料となります。こちらにつきましては、加圧給水ポンプユニットの修繕事業ということで517,000円の補正予算を要求するものです。衛生空調換気設備の保守点検で指摘された箇所について修繕を行うということになります。

その下、工事請負費になります。美術館の排煙設備改修工事ということで、こちらは当初予算では全く予算計上してなかったものになるんですが、こちらと同じく消防設備の保守点検で指摘された箇所につ

いて改修するという事で、内容としては美術館の上のところに排煙窓というのがあるんですがそちらが不作動になってしまっているの
で、補正予算で改修を行うということで2,145,000円の予算を要求して
いるものです。

続いて1枚おめくりいただいて、12ページ。こちらは貝類博物館運
営費になります。次のページの13ページをご覧ください。同じく修繕
料です。博物館のエレベーター修繕事業ということで、エレベーター
制御盤内基盤と非常用バッテリーの劣化により交換の必要があるとい
うことで、こちらの方の修繕で145,200円を要求しています。

また2つ目として博物館ホール系統空調機修繕事業ということで、
エアコンの制御基板の劣化ということで、こちらの方を修繕するもの
で、こちらが192,500円、合わせて338,000円の要求をしております。

もう1枚めくっていただいて、14ページ貝類博物館運営費の海の学
び教育普及事業です。15ページをご覧ください。こちらは、先ほど歳
入の方で説明しました補助金の方の満額採択となった増額分の事業費
を補正増するものです。上から順番に報償費の方は講師謝礼というこ
とで40,000円。20,000円の講師報酬に対して2回分です。そしてその
下が消耗品費です。こちらの事業で使用するバケツ、軍手等を購入す
るものです。その下、ダイビング施設使用料ということで、こちらは
350,000円と計上してありますが実際は349,000円の誤りになります。
こちらが、今回満額採択された追加分の事業費となります。

もう1枚おめくりいただきまして、16ページですね。海の学校事業
になります。次の17ページをご覧ください。委託料の中で海の学びミ
ュージアムサポート事業博学連携委託料ということで、こちらは歳入
の方で採択されなかった、減額となってしまった分です。歳入の金額
と合っておりませんが、補助金の方は全て不採択ということになって
しまったんですが、一部、まなづる小学校ですとか出前授業でという
形でどうしても実施したいというものは残させていただいて、その金
額667,000円をそのまま残した形で、当初2,001,000円で予算計上して
いたんですが、1,334,000円については歳入と合わせて事業費の方を減
額するという事で、全て行わないというわけではなく、事業の回数

を減らして実施をしたいということで予算の計上をさせていただき
ました。補正予算の説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。
いろいろな数字、並びに事業名が出てきたんですけども、何かご意
見とかご質問とかあればお願いします。

瀧本委員： その不採択になったミュージアムサポートB助成は、不採択の理由
はどういうことなんですか。

大竹課長： 不採択になった理由としては、船の科学館から補助金をいただいて
補佐兼係長 いたんですが、この2年間コロナ禍で申し込みする自治体あるいは民
間の博物館の数が非常に少なかったということもありますが、感染の
状況が収まってきたというところもあって、各自治体そして民間の博
物館からの申請がかなり多くありまして、従前通りの採択はされな
かったというところが大きな理由になります。申し込みの申請団体が2
倍近くになったということも聞いておりますので、そういった関係で
不採択になってしまったということです。

瀬瀬教育長： よろしいでしょうか。
他にいかがでしょうか。何かございませんか。
それでは特になければ、採択の方に移りたいと思います。
それでは、町議会9月定例会提出の補正予算について、賛成の方は
挙手をお願いいたします。

全委員： (挙手)

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。賛成多数と認めます。
それでは続きまして協議事項(2)、令和3年度教育委員会関係
決算について事務局から説明をお願いします。

小野課長：

右上に資料2と書かれている資料をご覧ください。

まず、歳入についてご説明をさせていただきます。左から12款分担金および負担金、右に移って1項負担金項目教育費負担金、決算額が1,315,760円です。内容としましては、幼稚園の管外教育受託児童負担金が1,073,760円となりました。前年度比で80円の増です。真鶴町外に居住してひなづる幼稚園に通っている園児の年少児2名に係る負担金です。また中学校費の負担金として市町村共同事業負担金ということで箱根町が事務局になっている負担金がございまして、校務支援システムっていうものを昨年共同で改修しまして、こちら242,000円の負担金を受け取りましたので、こちらが内容となっております。

続いて、13款使用料および手数料1項使用料、教育使用料4,198,200円です。内容につきましては、幼稚園の預かり保育に係る保育料が154,350円です。前年度比62,550円の増でした。

次に博物館、社会教育関係の使用料になりますが、博物館の観覧料がここに含まれておりまして636,000円、前年度比115,125円の減でした。

次に公民館使用料が418,820円、前年度比149,250円の増でした。美術館観覧料1,874,110円で、前年度比217,530円の増です。

次に保健体育使用料1,114,920円でした。内訳につきましては、屋外運動場の施設使用料が196,700円。前年度比48,000円の増。町立体育館の使用料が591,710円で、前年度比61,420円の増。屋内運動場、体育館ですね施設使用料が326,510円。前年度比182,360円の増です。

下に移りまして14款です。国庫支出金の国庫補助金、教育費国庫補助金1,074,000円です。内容につきましては教育総務費補助金ということで1,000,000円です。前年度比1,871,000円の減です。主な内容としましては、特別支援教育就学奨励費補助金が64,000円。前年度比45,000円の増。学校保健特別対策事業費補助金が100,000円。コロナウイルスの感染症対策経費補助金として、前年度比2,752,000円の減です。公立学校情報機器整備費補助金836,000円で、こちらは前年度比皆増となります。GIGAスクールサポーター配置促進事業による小・中学校へのICT支援員を派遣した際の経費の補助です。そして最後に中学校費補助

金74,000円、前年度比4,117,000円の減で、こちらは前年度に公立学校の情報通信ネットワーク環境施設整備補助金というGIGAスクールに伴うネットワーク設備に係る補助金、こちらが皆減ということでなくなりましたのでその影響による減です。

下に移ります。15款県支出金、県補助金、教育費県補助金、397,000円です。こちらにつきましては社会教育費補助金ということで前年度比388,000円の増です。放課後子ども教育推進事業補助金が168,000円、前年度比皆増。地域学校協働活動推進事業補助金229,000円は、土曜日の教育活動支援事業に対する補助金で、前年度比220,000円の増です。

続きまして、同じく15款県支出金、3項委託金、5目教育費委託金で327,500円です。前年度比皆増です。神奈川学び作り推進地域研究委託金として、小中学校の実践研究等に係る事業を県教委の方から委託を受けて実施しました。

続いて、16款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入616,530円です。美術館図録等売払収入ということで、前年度比122,980円の増です。

17款寄付金、1項寄付金、5目教育費寄付金1,544,177円でした。小学校費寄附金が220,000円です。スクールバス利用者からの寄付金で、前年度比3000円の減です。幼稚園費寄付金は288,000円で、同じく通園バスの利用者からの寄付金で、前年度比21,000円の減です。

教育総務費寄附金ということで1,036,177円です。町民からの寄付1,000,000円。まなづる図書館リサイクルブックフェアによる寄付金36,177円がその内容です。

その下、18款繰入金、1項基金繰入金、5目奨学基金繰入金です。奨学基金繰入金は30,000円で前年度比90,000円の減。続いて美術館運営基金繰入金が770,000円で、前年度比230,000円の減です。

その下、20款諸収入、4項雑入、1目雑入です。こちらにつきましては各施設関係の複写機使用料、自販機の電気料ということで451,520円です。

そしてその下、海の学びミュージアムサポート補助金5,480,0350円は、前年度比皆増です。その下の学校臨時休業対策費補助金以下につきましては令和3年度につきましては決算額0円でした。

歳入は、最終の決算合計につきましては16,252,037円でした。前年度比5,372,714円の減でした。

続いて、裏面の方をお願いします。歳出になります。9款教育費の教育総務費教育委員会経費になります。支出額752,917円で、前年度比7117円の増です。その下2目事務局費は、支出済額46,838,034円、前年度比1,473,615円の減です。職員人件費の減が主な要因です。3目教育振興費は、支出済額61,270,350円で、前年度比44,034,031円の増ということで、主な要因としましては、教育振興事業として実施したICT教育推進事業委託料につきまして、これは先ほど、補正予算のところでありましたICT支援員さんの派遣に係る事業になりますが、前年度につきましては地方創生事業という形で実施しましたが、令和3年度は教育費で1,925,000円を支出しました。前年度教育費で予算計上がなかったなのでその分約2,000,000円増えたということになります。

続いて教育施設整備基金積立事業ということで40,000,000円を将来の学校施設整備に係る費用として、基金積み立てをしました。また学校図書等整備基金積立事業ということで、1,035,000円を町民からの寄附をいただいたことに伴いまして基金へ積み立てしたことによる増が主な要因です。

続きまして、2項小学校費です。1目学校管理費、支出済額38,067,928円、前年度比22,780,015円の減です。小学校管理運営事業として25,415,715円を支出しました。前年度比2,916,182円の減です。主な理由として、会計年度任用職員である支援員さん2名が減となったことによる減、また小学校の備品購入事業として918,229円を3年度に支出しましたが、前年度比2,666,203円の減となりました。前年度に新型コロナウイルスの対策のためパーテーション、暖房機器等を購入したことによる減です。また小学校の情報教育推進事業11,733,980円を支出しましたが、前年度比2,486,654円の増で、児童1人1台のタブレット

端末を整備したことに伴うシステムの保守委託料と借り上げ料の増が主な要因です。

下に行きまして2目の教育振興費です。支出済額453,945円、前年度比56,399円の減で、前年とほぼ同様の支出をしました。

続きまして3目給食費です。支出済額14,824,036円、前年度比1,304,514円の増です。主な理由として、会計年度任用職員、調理員さんの期末手当、社会保険料の増、そして燃料費高騰による増、備品購入費の増が要因となりました。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費、支出済額37,167,204円、前年度比6,536,857円の減です。中学校の管理運営事業として26,149,327円を支出しました。前年度比7,039,679円の増です。主な理由として、中学校給食実施調査委託料5,390,000円を実施したことによる増です。また、中学校の備品購入事業として862,338円を支出しました。前年度比4,852,761円の減です。前年度に、コロナウイルス感染症対策のためエアコン、消毒マット、網戸等を購入したことによる減です。また教師生徒用図書購入費として265,514円を支出しましたが、前年度比1,386,860円の減。前年度に教科書改訂に伴う教師用指導書1,355,200円を購入したことによる減です。また、中学校の情報教育推進事業10,099,530円は、前年度比2,576,611円の増で、生徒1人1台のタブレット端末を整備したことに伴います保守委託料、借上げ料の増です。

続いて2目教育振興費、支出済額1,413,188円、前年度比17,320円の減は、前年度とほぼ同様の支出です。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、支出済額41,544,337円、前年度比2,032,411円円の増。主な理由として、職員人件費の増。管理運営事業の増によるもので、会計年度任用職員の報酬および期末手当の増、修繕料の増によるものです。修繕料としましては2,447,390円を支出しました。主なものとして、暖房用補給タンクの修繕957,000円。門扉交換、外階段フェンス修繕350,000円で、給水管修繕330,000円などを実施しました。備品購入事業としては99,229円で、前年度比1,073,993円の減です。前年度に物置、跳び箱、ロイター板を購入した他、新型コ

コロナウイルス対策として園長室のエアコン等も購入したことによる減です。

続いて2目幼稚園振興費です。39,995円は、前年度比7,955円の増で前年とほぼ同様の支出です。

続いて社会教育、生涯学習関係です。5項社会教育費、1目社会教育総務費、支出済額20,861,287円。前年度比22,683,411円の減です。主な理由として、生涯学習関係の職員人件費として18,259,863円を支出しましたが、前年度比23,574,329円の減。前年度まで社会教育関係の職員の人件費をまとめて計上していましたが、令和3年度では、職員人件費のうち、6目の美術館費に職員2名分を、7目の図書館費に職員1名分を、8目の博物館費に職員2名分の計5名分を移したことによる減となります。

2目公民館費です。支出済額1,953,087円、前年度比15,437円の増で、前年とほぼ同様の支出です。3目文化財保護費です。支出済額2,754,250円、前年度比1,395,724円の減です。主な理由として、文化財保護活用事業において、前年度に小早船の部品等入れる小屋の雨漏り補修費として180万円を支出したことによる減となります。4目町民センター費、支出済額10,872,126円、前年度比50,168,714円の減です。主な理由として、前年度にエレベーターの改修工事として、設計管理委託料1,485,000円、工事費11,440,000円、自家発電機改修工事として設計委託料1,958,000円、工事費32,450,000円。3階講堂、講義室の緞帳1,650,000万円。備品購入費3,140,960円の実施があったことによる減です。5目民俗資料館運営費です。1,054,837円、前年度比14,723円の増で前年とほぼ同様の支出です。6目美術館費、25,311,303円、前年度比7,141,888円の増です。主な理由として、職員人件費2名分を1目社会教育総務費から移したことによる増です。また特別展を昨年度実施した関係で、作品の展示作業等委託料ということで、2,552,210円をこちらの予算で支出しました。7目図書館費10,298,887円、前年度比2,220,313円の増です。職員人件費として、1名分を1目社会教育総務費から移したことによる増が主な理由です。8目貝類博物館運営費17,387,576円は前年度比8,473,370円の増です。理由とし

て、職員2名分を1目社会教育総務費から移したこと、また海の学び教育普及事業4,245,350円は、前年度比1,647,350円の増。海の学校事業4,495,636円、前年度比2,900,493円の増。近隣学校への出前授業を行う海の学びミュージアムサポート事業、1,909,000円の増が主な理由です。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、4,981,529円は前年度比13,096,412円の減です。職員人件費につきまして、令和2年度は職員2名でありましたが前年度は職員1名分の減、また前年度の12月末で職員の退職があり、1月から3月まで、担当職員が不在であったことが主な理由です。なお、令和2年度に支出がありました岩ふれあい館管理運営事業4,649,390円は、令和3年度より総務費に移動したため皆減となっています。

最後に2目体育館運営費です。5,772,815円、前年度比1,087,276円の減です。修繕料211,200円ありましたが、前年度比2,119,761円の減前年度に高圧引込設備改修734,800円、浄化槽制御盤改修1,298,000円を実施したことによる減となります。決算は以上となります。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。款項目、資料としてはいつもこういう形で出ているんですか。

小野課長： はい。そうです。

瀬瀬教育長： はい。今、説明がありましたが何かご意見、ご質問いかがでしょうか。

瀧本委員： はい。歳入寄付金のところで、小学校とか幼稚園の220,000円とか280,000円の内訳については、利用者分ということですが、町民の1,000,000円っていうのはどなたですか。匿名ですか。

小野課長： そうですね。寄付がありますと、その方の意向を伺って、広報とかでご案内してよろしいですかってことだったんですが、そこは希望し

ませんということだったので、町民からの匿名の寄付ということで図書基金の方にあてさせていただいたという形です。

額縁教育長： 他にはいかがでしょうか。

瀧本委員： もう一つお願いします。歳出の中学校費のところだと思います。教科書検定の際の教科書代1,350,000円。あれは何セット分ぐらいですか。

小野係長： すみません、令和2年度の事業だったので、今、手元に資料はないんですが、学校の方の希望を教育委員会で聞きまして、先生の教科に必要な数を調査して、その希望したものを全て購入したということです。

額縁教育長： どうでしょうか。

松野委員： 指導書は高いから。5,6万円するから。

小野課長： 指導書の中にはDVDが付いているものとかですね、幅がありまして、その辺で学校が必要と思われるものを購入したという形になります。

額縁教育長： 他にいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは採決に移りたいと思います。ただいまの令和3年度教育委員会関係決算について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (挙手)

額縁教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。
では、追加になっておりました(3)真鶴町教育委員会関係人事について事務局から説明をお願いいたします。

(非公開)

額縁教育長： では、協議事項については以上で終了といたしまして、続いて報告事項の方を事務局の方から順次お願いいたします。

小野課長： ではいつもの事業計画等に入る前に、皆さんの机上に配付させていただきました二つの報告をさせていただきたいと思います。

まず一つ目です。「真鶴町立まなづる小学校授業中における学校事故に係る調査報告書」ということで、真鶴町立学校の事故調査委員会というものをこの事故の後にですね、3月に町の方から諮問をさせていただき、調査の方を実施していただきました。ここで報告書の方が7月22日で最終回ということで、町の方に提出をされましたので、皆様にご報告をします。報告書の方は綴じてある資料とあと概要版と書かれている表裏のものとなります。主に概要の方を中心に、報告をさせていただきたいと思います。この事故調査委員会につきましては、専門の方に参加していただきました。委員の構成につきましては、資料の4後ろから4枚目39ページをご覧ください。こちらに委員会の構成表が載っておりますが、こちらに記載の学識経験者、弁護士の先生ということで4名の間に調査の方を行っていただきました。

では内容の方にちょっと戻りまして、まず1番、学校事故の概要ということで事故の概要はこちらに記載の通り、まなづる小学校の体育の授業で走り高跳びを実施した際に、授業で用いられていました教具、園芸用支柱を支えていたところ、支柱が男子児童の顔面左目に当たり、左目を失明という障害を負った重大な事故となります。2番目の調査の目的ですが、先ほど申した通り、町からの諮問書ということで、令和2年3月36日付けで調査委員会の方に諮問しまして、事故の再発防止に向けた検証および提言を目的として調査の方を行っていただきました。3番、調査に係る前提事実、こちら教育課程の体育の授業中に発生した事故ということで、明らかに学校管理下での事故であり、まなづる小学校、そして真鶴町教育委員会に責任があります。事故に係る児童たちに責任はありません、ということが事実としてあります。

4番、事故発生の状況とその後の対応ということで、こちらの方は事故の発生状況の方の記載がされております。その中では最後の下線のところに書かれていますが、学校に不信感を持たれるような対応もあったということで、校長先生と被害児童との間で、一部不信を持たれるようなやりとりが、保護者の方に不信を持たせてしまうようなやりとりもあったということで、そちらの記載もございます。5番、教具に関する見解。この重大な結果を生じさせた教具そのものに十分な安全性がなく、むしろ危険性があったことが要因である。そして下の方の下線の部分ですね、そのような教具が授業に使用されていたことを校長が把握していなかったということも背景的要因として考えられる。6番、事故発生後の学校と町教委の取り組み。事故が発生して以降、学校、教育委員会で教具等の安全点検を実施し、危険個所については修繕が実施されました。また、補償の手続きの関係、見舞金の手続き等の説明、保護者への対応について記載がございます。

7番の学校事故再発防止に向けた提言ということで、こちらにつきましては、(1)教育課程の管理、週案の管理の重要性ということで、今回こちらの週案に教材の仕様について記載がなかったということが大きな問題として取り上げられました。

今回の事故を踏まえて、主要教材教具についても、週案への記載事項として明示化することが求められますと。またそれに伴い、管理運営規則の方にもその重要性を明確にする必要がありますと。

(2)の教具を含めた安全管理の手法と体制ということでこちらにつきましても、教具の安全確認が不十分であったということで、そのリスク評価を複数人できちんとすること。また確認を十分にすること等の必要性が書かれております。

(3)事故等の発生後における保護者等への連絡に関する配慮ということ。一つ目は事故発生直後は情報が錯綜しがちでありますので、確実に正確な情報を伝える必要がありますと。今回の聞き取りの中でも、被害児童の保護者の方、そして学校側の聞き取りの内容が一部食い違っているというのもありましたので、その辺が正確に伝えることを徹底しましょうということです。

二つ目につきましては、同じく関連して第1報については、保護者にとって重要な意味を持ちますので、最低限必要とする情報を整理して、可能な限り早く連絡するための手順等を学校内でしっかりと共有することが必要です。

(4) 危機管理マニュアルの改善です。もし事故が起こってしまった場合の具体的な対応についての手順や内容について、教職員が見ながら対応できるように訓練を行う必要がある。また二つ目として、保護者への第1報、第2報を誰が担うのか、管理職がいない場合もありますので、その後の対応及び結果について記録を残すことが極めて重要である。

(5) 被害児童と保護者への支援、一つ目、学校として最優先に念頭に置かなければいけないのは、被害を負った本人及び保護者へのケアなどの配慮が必要です。また被害児童への声かけと、関係教職員についても、当事者として怠ることがないように努めていく必要があります。ということが書かれております。そして三つめとして、その関係した教職員の方をサポートできるような組織的な対応も併せて必要です。またスクールソーシャルワーカーのような専門性のある外部スタッフとの連携も必要であります。

(6) 教育委員会の役割として、学校への積極的な指導・監督・支援等を行い、学校と被害児童、保護者との仲介的な役割を果たすことで、円滑な話し合いができます。またスクールカウンセラー、福祉の専門職としてのスクールロイヤーの配置なども検討していくことが求められます。

そして最後の(7)基本調査等を含めた事実確認のあり方として、重篤な事故が発生した場合には、関係児童や教職員の体調に配慮しながら聞き取り等について早期に実施する方向で検討することが求められます。また、聞き取り調査に当たっては、カウンセラーや専門家の立会いの上で、被害児童への聞き取りについても保護者同意の上で、行う必要がありますと。

今回の件につきましては、関係児童への聞き取りは行ったんですが、被害児童本人への聞き取りというのはなかなか難しい状況があっ

て、調査委員会としても基本調査の中でも実施することができませんでした。ですので、カウンセラー等の立会いのもと、聞き取り調査というのが大事になってきます、ということが書かれております。

以上が概略となりますが、詳細については冊子の報告書の方を後ほどご覧いただきまして、内容を確認していただけたらと思います。最後の事故調査委員会の際には、各委員の皆様からの言葉を一人一人いただいたんですが、二度とあってはいけない事故ですし報告書を元に、真鶴町だけではなく、他の市町でもこういった事故が起きないように報告書という形になったということで、この報告書につきましては、町のホームページで、これを公表する予定になっておりまして、そちらについては保護者にも同意を得ております。保護者の方へ報告書のお渡しについては先週、保護者の方とやりとりあったんですが、この調査委員会の方が先週の金曜日でしたので、また今週のどこかで、早い段階で保護者の方に、きちんと報告をする予定となっております。私の方からは以上です。

瀬瀬教育長： はい。では、事故調査委員会の報告書について説明ありましたけれども、ご感想でもご意見でも結構ですのであれば、願いたいと思います。

松野委員： 報告書を受けて、その後の流れといいますか、いろいろ提言がされてくると思うんですけども、これを基にいろいろ改善されていくんだらうなっていう、その流れっていうのはどうなっているのでしょうか。

小野課長： この報告書の中でも、教育委員会や学校が取り組むべき事項等も記載されていますので、教職員の皆さんが集まる研修の場を通じての安全管理の指導ですとか、教育委員会の方でも先ほど私の説明の中でもありました管理運営規則の改正をして、しっかりと位置づけしていこうとか、今現在行っている取り組みというのもあるので、その辺をもう一度再確認しながら、学校への指導をしていこうと思います。

額瀨教育長： 他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

瀧本委員： これは教育長への報告書ということで手渡されたんですか。

額瀨教育長： そうですね、はい。

瀧本委員： この、「はじめに」の中にもあるんですけども、真鶴町教育委員会および町立学校の関係者に、この報告書を参考にして、二度と起こさないようにという取り組みをしてほしいってことなんですけど、本当にそれはやっていただかなくてはいけないし、私達も考えていかなくちゃいけないなと思うんです。もう一つ人的な、先ほどもちょっと兼任の話がありましたけど、教育委員会内のやらなくてはいけないもの、絶対としてやらなくてはいけないものが、これ一つ増えてきているというふうに捉えていくと、その重要性ということで、人的な部分を町としても、1人2人ということで入れていっていただく。担当の者がそこにいる、というようなことでやっていかないと、おそらく今みたいにどんどん教育委員会の人数が減って行って、教員もまた、何かさっきの一番最初の話でいくと、質の問題がとか言われて、また若い人がとか言われていると、そこへの指導も入っていかなくちゃいけないわけで、そのところって本当に現実問題として、誰がやるのって、誰と誰がやっていくのって言ったときに、ある程度的人数だとか、人材がとかいうのは、保障していかなくちゃいけないことじゃないかなと思うんです。ここは教育長さんから町長へ、また教育委員会から町長へということで、そこら辺のところもぜひ伝えていただいて、真鶴町としてはもう二度と起こさないということで、こういう役割を教育委員会の中にも設置しましたよって、そういう人材を置きましたよってというようなことでの、人の手当をしてもらってというのをぜひやっていただきたい。今いる人たちだけでまたどんどん仕事が増えていってしまうような、そういう流れにはして行って欲しくないなというふうに思うので、ちょっと意見を言わせていただきました。

額縁教育長： はい、ありがとうございます。その辺は町長と町の方に話をすると同時に、確かに担当として明確にしていかないと、曖昧になって、このときは多分いろいろなところで話題になるんでしょうけれども、その内、あれはどうなったのかなって話になりがちですので、そこは一つの分掌というか、役割として明確に位置づけて、そして人的にプラス要因が必要であればそこはきちんと要望していくということで考えていきたいと思います。ありがとうございます。

あといかがでしょうか。

はい。では、他の報告をお願いします。

小野課長： 「真鶴町学校教育あり方検討会」の報告書ということで、同じく概要版両面刷り1枚と、報告書左上ホチキス止めしたものとなります。

概要版の方で説明をさせていただきたいと思います。

あり方検討会につきましては、瀧本先生、そして岡田委員にも委員として出席をしていただきましたが、令和元年10月8日から第1回がスタートしまして、町の少子高齢化に対しての学校教育のあり方について検討してきたところであります。

まず先ほどと同じ流れで、委員の構成の方は報告書の一番後ろのページの17ページのところに記載がございますが、有識者の方、また町民からの公募、そして保護者の代表、そして保育園代表、学校関係者、教育委員にメンバーとなっていただきました。

内容につきましては2番の主な協議内容のところに書かれておりますが、町の現状の教育施策や、現在取り組んでいる事項等について委員の皆様にご説明し、そこから求められる真鶴町の子ども像であったり、必要な資質能力等についてご協議をいただき、ご意見いただきました。その中で最後6回目から7、8回目にかけては、町として必要な教育施設等についてご協議いただきました。3番の真鶴町の学校教育の位置づけということで、こちらは総合計画、教育大綱、教育基本方針を土台にしながら検討していただきました。4番、これからの真鶴町の子ども像として、(1)から(6)について皆さんからご

意見をいただいて、内容としてはこの報告書の中に盛り込まれております。その中で5番として、真鶴町でこれから重視すべき教育活動として、(1) 幼児期、(2) が小・中学校期ということになります。それぞれ6点、8点の重点項目を挙げていただきました。その中でもキーワードとして、交流と多様性という、真鶴町として大事にしていきたい項目ですね、こちらの方をキーワードとしながら、町の教育活動を進めていくべきだというお話がありました。

裏面をお願いします。6番、町がこれからめざすべき学校教育の姿ということで、真鶴町の子ども像をめざすにあたりましては、下線部分の、今まで真鶴町が着実に進めてきた幼保小中一貫教育をより一層推進することが重要であると。下の下線のところですね、交流と多様性をキーワードとした幼保小中一貫教育について、からこれからも検討を重ねていくことが、地域課題にしっかりと向き合える人材の育成に繋がると考えます。というまとめとなっております。

そしてその教育を行っていく上で、真鶴町に求められる将来の教育施設、7番ですね、学校施設につきましては、学校施設の個別施設計画の中で、2030年代の半ばから後半にかけて、幼小中3施設とも建て替えが必要となっております。また中学校給食につきましても、非常に多額の費用がかかるということがわかりましたので、中学校の完全給食の実施につきましては、費用対効果を考えますと校舎の建て替えを最優先とし、新たな校舎の建設に合わせて検討していくことが妥当であると考え、と記載がされております。

また、真ん中の下線のあたりですね、新たに建設される園舎・校舎の形態については、幼保小中一貫教育をより一層発展させるためには、施設一体型または施設隣接型の幼稚園も含めた幼・小・中一貫教育校が望ましいと考える、となっております。その下ですね、真鶴町の学校教育のキーワードである、交流・多様性を重視した活動を実現させるためにも、幼・小・中一貫教育校が最もこの町には適していると判断する、ということでこちらに具体的に記載されています。また、その下ですね、下線の部分になりますが、この前からちょっと言いますと、一方でこれからは高齢者施設や防災拠点施

設などを備えた複合施設として新校舎を建設することも視野に入れる必要があり、施設全体のバリアフリー化も求められてくる。幼・小・中の一貫教育校ということもあるんですが、さらに複合施設等の検討を視野に入れる必要がありますということが書かれております。

そして一番下最後の8番ですね。実現に向け町として取り組むべき主な課題ということで、財源確保の問題、そしてどのような施設、一体型とするか隣接型とするか等の施設の方式の検討。また3番目が建設場所の問題。4番目が、高齢者施設、防災拠点施設等の複合施設の問題。そして5番目が残された建物の敷地の活用方法、そして最後に、地域の協力体制の確立、一貫教育校のメリットを最大限に生かす方策は何かなど、検討すべき課題がこれからあるということです。

今回のあり方検討会についてはここで一区切りということで、次のステップに進むための報告書を提出いただいたという形になります。以上です。

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。

これについては委員の皆さんにいろいろご協力いただいたところなんですが、これで一応一つの区切りということです。けれど、これから具体化していく中で、またいろいろな議論を考えなければいけないことが出てくると思いますので、むしろこれからの方が話の進め方としてはまた大変だし、丁寧にしないといけないのかなというふうに考えております。何か感想なりご意見があればお願いしたいと思っております。

瀧本委員： 8番の課題のところなんですけれども6つ課題があって、委員会か、あるいは新しいあり方検討会か、名前はわかりませんが、そこが考えるんだらうなっていうものもあるんですけれども、ほとんどのものはちょっと違う、町長部局だとかそちらで考えていかなきゃいけない。と思ったときにそれぞれの主体となっている組織、6つの

課題についてどこが主体となって考えるんだっていう辺りのところをはっきりさせていった方がいいかなっていう。これが、新しいあり方検でもう1回この課題を検討してねって言ったら、また止まっちゃうと思うんですね。あり方検では検討できない部分については、もう町長であるとか、あるいは議会とかで、しっかり練ってもらってやっていくっていうことをやらなければ、本当に具体化していかないんじゃないかなと。ここまで既にやってくださったものが具体化しないっていうのは非常に悲しいことなので、そのこのところの課題を誰がやるのっていうあたりをぜひこれから町長部局には伝えてほしいなというふうに思います。

瀬瀬教育長： これから多分それが課題になってくるかと思いますが、新しい組織が年度内にスタートできるか来年度になってしまうかちょっと微妙なんですけれども、私の今考えているイメージだと、町長部局がある意味頭にあって、しばらくの間前提条件というか、それを固めてしまわないと、具体的議論ができないかなというふうに思っています。単純に言うと、例えば幼稚園、小学校、中学校は分離でそれぞれ新しい校舎・園舎を作った方がいいよっていう考えも当然あるわけなので、それぞれ3ヶ所に建てた場合は合計でいくらかかるんだろうとか、あるいは隣接型一体型がいいんだよって言ったときに、隣接というのは小学校と中学校が同じところに別々であるということなんですけど、そのためにはどれぐらいの敷地が必要なんだろうとか、作るためにはいくら必要なんだろうとか、ということをおある程度専門家に見てもらいながらあるいは他の自治体の例なんかを見ながら。実際のお金についてはですね、過疎債ということでそれを使わざるを得ないというか、できないと思うので、それが有効期限というか、何年間しか使えない発行できないという期限があるようなので、そう考えると先はある程度、5年とか10年とかスパンが決まってくると思うので、そこを逆算しながら進めていくというのが必要なのかなと思います。やはり、町民の皆様やあり方検のメンバーでやっていくとなると、最後はお金はどうなるの、という話に行きついてしまったので、そこをおある程度、行政側

できちんと提示して、みなさんどうでしょうか、と具体化していく段取りになっていくのかな、というふうに考えています。

私もそこまでしか言えないので、町長部局のメンバーと相談をしながら具体的な金額等をあげていくことになるのかなと思います。

よろしいでしょうか。これについては、ここで一つの区切りだけです。これからもずっと続いていきますので、委員の皆様からアドバイス、ご意見など頂戴していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、だいぶ時間も過ぎてしまったので、それ以外の報告事項がありましたら簡単をお願いします。

小野課長： では、定例の事業の報告をさせていただきます。7月の事業計画ですが、7月もすでに25日になっていますので簡単に。20日に1学期が終了しました。幼稚園の年少に19、20日と学級閉鎖がありましたが、無事に終了しました。また、同日に町教職員の不祥事防止研修会を開催しました。本来なら学校教育指導員が講師となって研修会を開催するところですが、感染防止のため机上研修となりました。会計年度任用職員も含めた全教職員を対象とした研修を毎年ここで行っています。続いて裏面をお願いします。8月の学校教育関係ですが、29日が2学期の始業式となります。本来なら9月1日が始業式ですが、3日早く始業するよう学校と調整を行いました。あと、定例会を29日に開催いたします。以上です。

瀬瀬教育長： 続いて、社会教育のほうをお願いします。

大竹課長： 7月1日から17日までは順調に会議、事業を行ってまいりましたが、補佐兼係長 感染状況が拡大してきたということで、先週の早い段階で夏休み子どもフェスティバルの開催をどうしようかと協議を行い、非常に残念ですが8月19日までの事業については、中止といたしました。具体的には7月21日の子ども陶芸教室、26日の食育クッキング、29日の海と山の子どもたちの交流会説明会、31日の親子工作教室。また、子どもフ

フェスティバルとは関係ありませんが30日の子育て学級も中止といたしました。続いて裏面をお願いします。8月19日までの事業は中止となりましたので、2日の環境学習教室、3、4日の子ども絵画教室、6日のちびっ子芸術祭、9、10日に1泊2日で予定しておりました海と山の子どもたちの交流会安曇野市訪問、11日のこども陶芸教室、19日の海と山の子どもたちの交流会檜原村訪問については、中止といたしました。ただ、環境学習教室と絵画教室、陶芸教室については、2学期以降の土日、祝日に振替開催を検討したいとのことで、講師の団体の皆様とこれから調整をすすめていく予定でいます。

8月12日から14日まで2泊3日で福島県ブリティッシュヒルズに行きます中学生グローバル人材育成事業は、現在のところ予定通り行う予定です。20日以降予定されている親子オリエンテーリング大会、22、23日の夜のプランクトン観察会、24日のおもしろ体験隊カヌー体験については、今後の状況を見たいと8月5日金曜日までに実施の可否を判断してまいりたいと考えております。また、8月10日には、ここに記載はありませんが、町民運動会運営委員会を開催して、今年度の実施の可否について協議を行います。あと、8月25日に足柄上合同庁舎において、生涯学習指導者研修会が実施されます。令和2年度に子ども読書推進活動優良団体として文部科学大臣表彰を受けられた当町の「おはなし わっくわっく」さんが活動事例発表を行います。以上です。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。
 以上の報告について、なにかありますでしょうか。

瀧本委員： はい。8月の備考のところに、土曜教室が入っていないので、いれておいてください。

大竹課長： はい、付け加えておきます。
補佐兼係長

松野委員： 2学期の始業式が3日間前倒しになっているのは今年度だけですか。

小野係長： いえ、数年前からこのような対応をしまして、主な理由としては授業数の確保が大変厳しいということがあり、3日間前倒しをしています。

松野委員： 管理規則とか、変えたということですか。

小野課長： そうですね、届け出により変えられるということになっているので、幼・小・中から届け出を出していただいて、変えているということです。

瀬瀬教育長： 他にありませんでしょうか。

無いようですので、これですべての案件が終了しましたので、これを持ちまして、7月教育委員会定例会を終了いたします。